

「キャッシュレス・消費者還元事業」に 関する中小・小規模事業者向け説明会

- 経済産業省では2019年10月の消費税引き上げに伴い、需要平準化対策として中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援します。
- このたび、中小・小規模事業者の方々を対象に、本制度の概要と関連施策を紹介する説明会を以下のとおり開催いたしますので、ふるってご参加ください。

日時

2019年

3月26日（火）

14:00～15:30（受付開始13:30～）

先着50名様 参加無料

※各社／各団体1名の登録とさせていただきます。

対象者

中小・小規模事業者 及び
関連業界・経済団体

申込方法

以下の参加申込フォームからお申込み下さい。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20190326ryusa>

プログラム

【14:00】開会

【14:05】キャッシュレス・消費者還元
事業について

【15:00】関連施策の紹介

(1) 中小企業生産性革命推進事業

（サービス等生産性向上IT導入支援事業等）

(2) 消費税軽減税率制度に係る事業者支援
措置（補助金等）

【15:30】閉会

会場

中部経済産業局2階大会議室

（愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2）

お問い合わせ

経済産業省中部経済産業局
産業部流通・サービス産業課

TEL. 052-951-0597 E-mail. chb-ryusa@meti.go.jp

